

農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

〈事業目標〉

- 担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

〈事業の内容〉

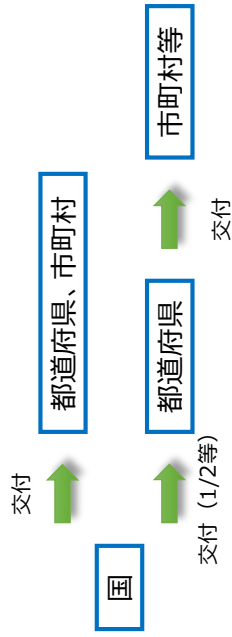
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港魚場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 3,875 (3,565) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 100百万円)

< 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

< 事業目標 >

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

< 事業の内容 >

1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 大規模海岸保全施設改良事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施します。

4. 津波対策緊急事業 (補助事業)

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

※ 下線部は新規事業

< 事業の流れ >

(直轄事業)

国

国費率：2/3

(補助事業)

国

都道府県

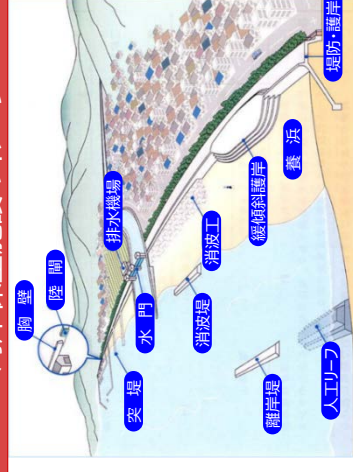
1/2等

< 事業イメージ >

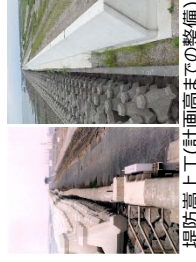
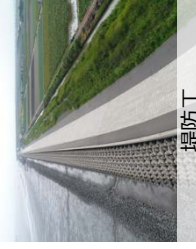
- 海抜ゼロメートル地帯における高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

- 大規模地震等を想定した耐震化対策
東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

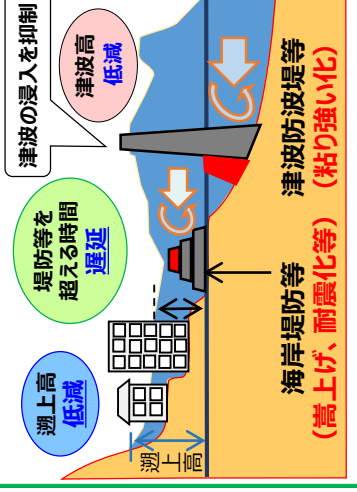
海岸保全施設のイメージ



代表的な整備



津波対策緊急事業 (イメージ図)



災害復旧等事業（農地・農業用施設等）〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 8,415 (8,314) 百万円】
 （令和2年度第3次補正予算額 101,676百万円）

〈対策のポイント〉

わが国では、国土の自然的、地理的、条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

〈事業目標〉

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

〈事業の内容〉

1. 災害復旧事業

8,078 (7,897) 百万円

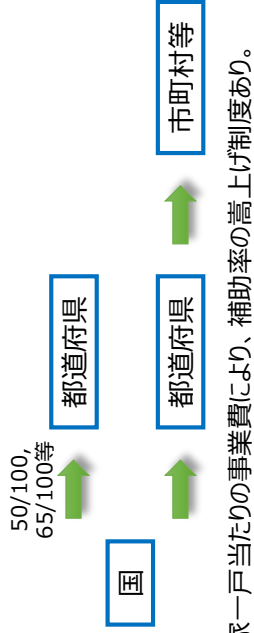
地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

2. 災害関連事業

337 (417) 百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

● 畦畔の復旧例



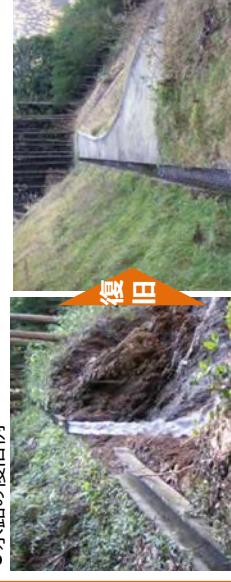
復旧

● 決壊したため池の復旧例



復旧

● 水路の復旧例



復旧

2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



整備

● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



整備

● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例

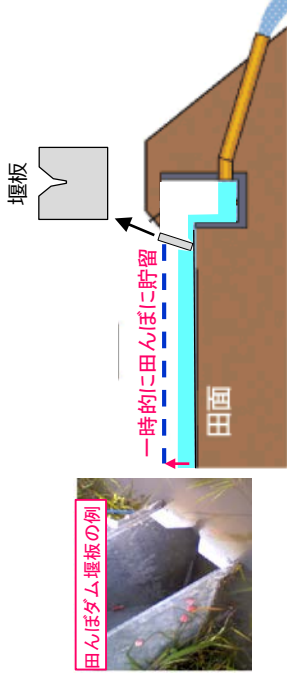


復旧

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。

水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。

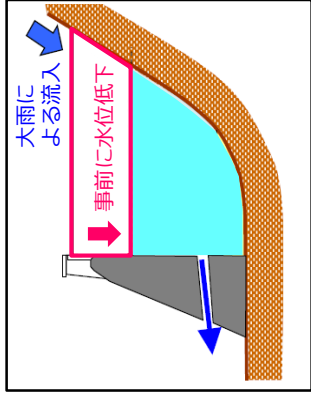


【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。



〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕

【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水の防止・軽減。

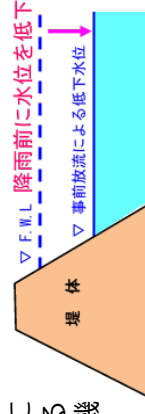


【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等

ため池の活用

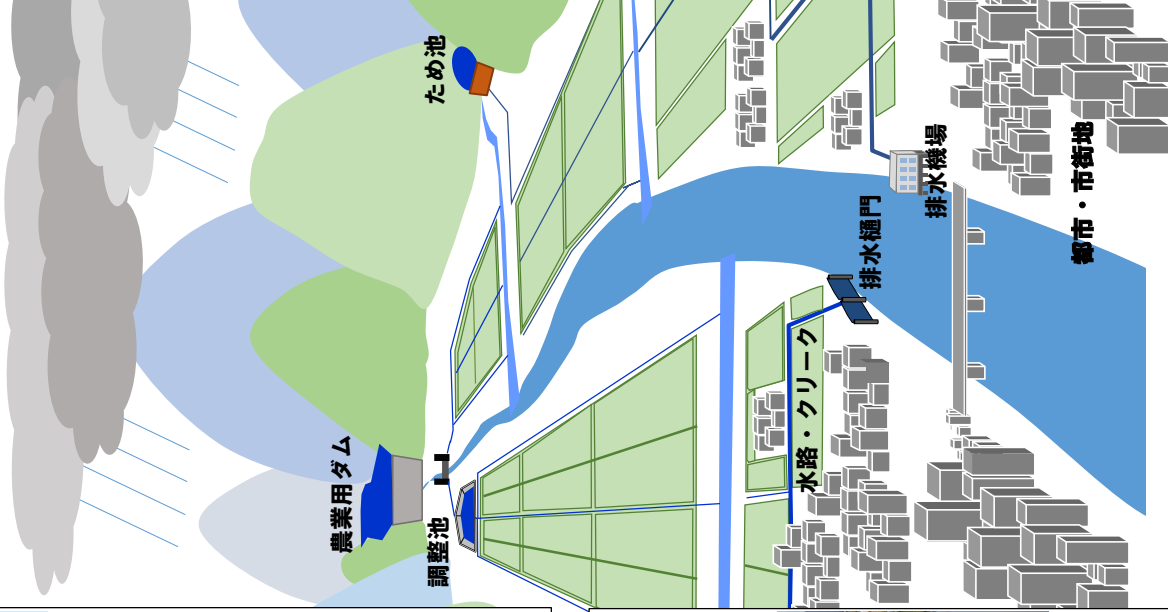
- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等



農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

(参考 2)

＜対策のポイント＞

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムにおいて、農業用ダムについて、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

＜事業の内容＞

○ 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。

○ 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。
(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業 等)

2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。
(国営造成施設総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業 等)

3 農業用ダムの管理支援

治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援します。
(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

＜事業イメージ＞

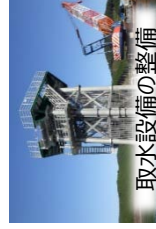
農業用ダムの施設整備



堆砂対策



貯水池法面の保護

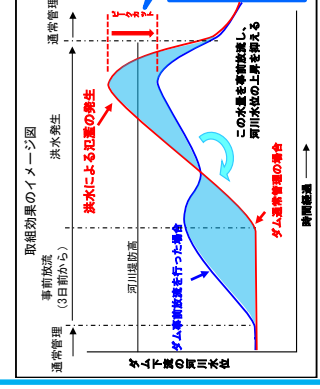


取水設備の整備

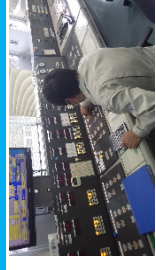


情報システム整備

農業用ダムの取組効果の検証等



農業用ダムの管理支援



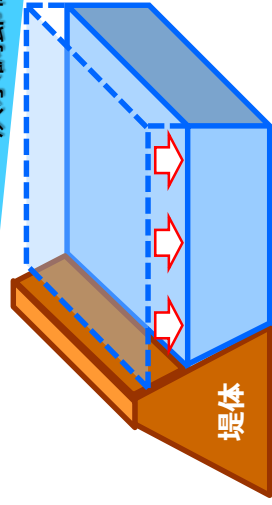
ダム放流操作



事前放流
(イメージ)

管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援

ソフト・ハード両面から支援し
洪水調節機能を適切に発揮



事前放流や貯水位運用により、ダムの貯水位を低下させ、洪水調節可能容量を確保

水田農業の高収益化の推進

(参考3)

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

<事業の全体像>

水田農業高収益化推進計画 (都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割 (国と同様のプロジェクトチームの構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

策定・提出

承認・支援

支援後も計画の実現をフォローアップ

支援

計画策定に向けた支援

- ・産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援

{ 1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業(10億円の内数)
2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数) }

[お問い合わせ先]

- 生産局園芸作物課 飼料課 (03-6744-2113) (1・3・4の事業)
- 経営局経営政策課 (03-3502-5993) (2の事業)
- 政策統括官付穀物課※ (03-6744-2148) (3の事業)
- 農村振興局農地資源課 (03-3597-0191) (5の事業)
- 水資源課 (03-6744-2208) (6・7の事業)
- 水資源課 (03-3602-6246) (6の事業)

※プロジェクトの窓口を担当

水田農業高収益化推進プロジェクト (国)

技術・機械等の導入支援

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における園芸作物及び子実用とうもろこしの本格導入を優先採択で支援

- ①栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等を支援

{ 1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業(10億円の内数)
2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数) }

- ②産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入を支援

{ 3: 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ(優先枠:162億円の内数) }

- ・水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を本格的に高めたモデル産地の形成等を優先採択で支援

{ 4: 果樹農業生産力増強総合対策(51億円の内数)等 }

経営転換のインセンティブ付与

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における高収益作物※1の導入・定着を図る取組等を支援

- ①高収益作物定着促進支援(2.0(3.0※2)万円/10a×5年間)：新がば導入面積に応じて支援(②とセット)

- ②高収益作物畑地化支援(17.5万円※3/10a・1回限り)：高収益作物による畑地化の取組を支援

- ③子実用とうもろこし支援(1.0万円/10a)：作付面積に応じて支援

{ 2: 加工・業務用野菜等の場合
3: R5年度までの時限措置 }

{ 5: 水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成(3,050億円の内数) }

生産基盤の整備

- ・「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援

- ①「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分

{ 6: 農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)、7: 農地耕作条件改善事業(248億円)等 }

- ②一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合に、農業者の費用負担を軽減

{ 6: 農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)等 }

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

(参考4)

【令和3年度予算概算決定額 100 (一) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 6,000百万円)

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン) ○ 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万トン→23万トン)
- 大豆生産量の増加 (21万トン→34万トン)

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 100 (一) 百万円

(令和2年度第3次補正予算額4,682百万円)

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 (令和2年度第3次補正予算額1,000百万円)

国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業 (令和2年度第3次補正予算額265百万円)

国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。

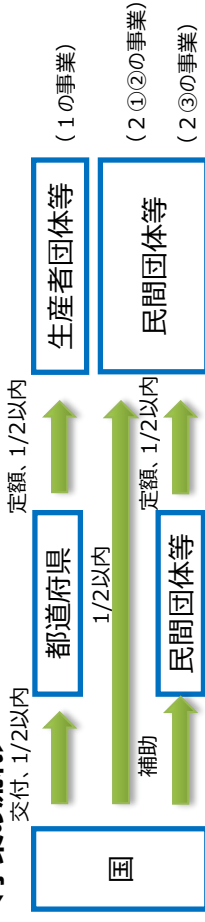
③ 麦類利用拡大推進事業 (令和2年度第3次補正予算額53百万円)

国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

(関連事業)

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業 97 (100) 百万円の内数
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 16,214 (20,020) 百万円の内数
- ・ 農地耕作条件改善事業 24,790 (24,990) 百万円の内数
- ・ スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援 1,359 (1,500) 百万円の内数

＜事業の流れ＞



(1の事業)
 (2①②の事業)
 (2③の事業)

[お問い合わせ先]

(1、2①の事業) 政策統括官付穀物課

(2②、③の事業) 貿易業務課

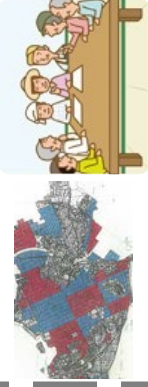
(03-6744-2108)

(03-6744-0585)

＜事業イメージ＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進等に向けた話し合い等の必要経費を支援 (定額)

営農技術の導入
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援 (定額)

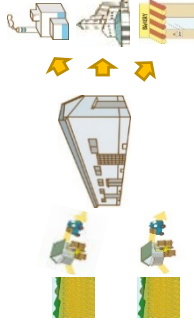
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援 (1/2以内)

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)

麦の利用拡大



国産麦の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施（参考5）

【令和2年度第3次補正予算額 39,595百万円、輸出関連事業 30,720百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

| | |
|--|---|
| <p>1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【39億円】</p> <p>(1) 官民一体となった海外での販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地的小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援 ・コメ・加工品の海外需要の開拓等を支援 ・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施 <p>(2) 我が国食産業の海外展開の後押し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援 | <p>2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し 【42億円】</p> <p>(1) グローバル産地づくり緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GFPを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援 ・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援 <p>(2) 一貫したコールドチェーンによる輸物流の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援 ・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討 <p>(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援 |
| <p>3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 【248億円】</p> <p>(1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査 ・輸出施設のHACCP等認定、インポートトランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応 <p>(2) 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備支援 ・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 ・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援 <p>(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援 ・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援 | <p>4 輸出枠等を設定している事業 【66億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業 <p>輸出関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手経営発展支援金融対策事業 【17億円】 ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 【290億円】 |